

令和3年第2回定例会一般質問通告事項

<p>6 月 17 日</p>	<p>山根信行議員（青嵐会）</p>	<p>質問方式：一括質問方式</p>
	<p>1 尾道市の「過疎法」の現状と展望はどうか (1) 新たな過疎対策法の下で、「過疎地域」として指定に求められる要件は何か (2) 旧因島市・旧向島町が「新たな過疎対策法」の過疎地域指定を受けた理由は何か (3) 御調町・瀬戸田町において、新たな過疎事業法の計画を策定した場合従来の過疎債との扱いはどうなるか</p> <p>2 「SDGs」は今後どのように進めるか (1) 今後の、尾道周辺海域の「海事産業」「海事観光」の展望はどうか (2) コロナ禍後において、旅客観光船の寄港誘致についてどう考えているか (3) 尾道市の「新たな過疎対策法の下で、「SDGs」と一体で取り組む必要があるかと思うがどう考えるか</p> <p>3 コロナ禍時代の幼児教育と定住促進策のさらなる前進を目指して (1) 御調町の保育・教育施設の受け入れ体制はこれで十分か (2) 御調町の保育施設で、0歳児から2歳児の受け入れが難しい場合の対応はどうしますか (3) 認定こども園の設置要件はどのような要件を必要としますか</p>	